

青少年育成だより

発行 塩尻市青少年育成センター

電話 52-0894



5月の活動日誌から ~各班の活動紹介



5月10日(水) 檜川 14 班

今年度初の活動でした。本日は檜川小中学校のあいさつ運動を実施しました。集団下校ではありませんでしたが、校舎前で子どもたちを待ち、あいさつをしました。子どもたちからは、元気なあいさつを聞くことができました。短い時間でしたが、子どもたちと触れ合うことができました。

5月11日(木) 吉田 8 班

今年度第一回目の活動ということで、新たなメンバーが加わり、新体制で吉田小下校あいさつ運動を実施した。新1年生と2年生は、午後3時の下校に合わせて大きな声であいさつをし、元気に帰路についた。高学年は午後3時50分下校で、中には「お疲れ様です。ありがとうございます。」などと言ってくれる児童もいて感心した。今後も、あいさつによる声かけを通じて、児童たちの安全を見守りたい。

5月17日(水) 塩尻東 3 班

塩尻中学校の昇降口で、集団下校する生徒にあいさつ運動を実施しました。こちらの声掛けに、多くの生徒があいさつを元気よく返してくれました。あいさつ運動が少しずつ浸透しつつある感じがしました。



5月25日(木) 大門 2 班

塩尻桔梗小学校において、下校時の「あいさつ運動」を、青少年育成会第2班、第7班合同で実施

しました。運動会の練習を終えた小学生の皆さんが、大きな声で元気よく「こんにちは さようなら」とあいさつしてくれました。「あいさつ運動」が周知・定着しているように感じました。また、下校時間の合間には、学校周辺の美化活動(ごみ拾い)も実施しました。

5月30日(火) 大門 1 班

西小学校の正門で声掛けを行いました。一年生も2ヶ月が過ぎて、学校生活にも慣れてきたようです。コロナも収まりつつあり、マスクも取れて、子どもたちも笑顔で元気なあいさつをしてくれました。私たちが元気をもらいました。美化活動では、小学校周辺のごみ拾いを行いました。たばこの吸い殻が多少ありました。



5月31日(水) 片丘 5 班

昇降口の前で、下校する子どもたちに声かけをしました。「こんにちは」「さようなら」とみんな大きな声できちんとあいさつしてくれました。

<6月の班別活動予定>

6/1(木)	広丘 6 班	広陵中あいさつ運動
6/9(金)	北小野13班	両小野小あいさつ運動
6/14(水)	洗馬 9 班 10 班	洗馬小あいさつ運動
6/16(金)	塩尻東 4 班	塩尻東小あいさつ運動
6/21(水)	宗賀 12 班	宗賀小あいさつ運動
6/28(水)	宗賀 11 班	西部中あいさつ運動
6/29(木)	吉田 8 班	吉田小通学路見守り

新型コロナウイルス感染症の位置づけが

「5 類感染症」となりました

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで 2 類相当とされていましたが、5 月 8 日からは「5 類感染症」になりました。

変更ポイントは

- ・一律に日常における基本的感染対策を求めることがなくなる。
- ・感染症法に基づく、新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなる。
- ・限られた医療機関でのみ受診可能であったのが幅広い医療機関において受診可能になる。
- ・医療費等について、健康保険が適用され 1 割から 3 割は自己負担とすることが基本となる。

これにより、感染対策は個人や事業者の判断に委ねられることとなりました。(厚生労働省 HP より) 昨年までは、活動の際にマスクの着用をお願いしていましたが、屋外の活動であることや、子どもたちとの距離も保ちながらの活動となりますので、委員の皆様の判断でご参加ください。

これからの時期は、暑さも予想されます。体調に不安がある場合には無理をせず、事務局へご連絡ください。

令和 5 年度長野県青少年補導センター 同補導委員会両連絡協議会が開催されました

5 月 26 日(金)に令和 5 年度長野県青少年補導センター・同補導委員会連絡協議会の理事会・研修会が、駒ヶ根総合文化センターで行われました。研修会では、長野県の子どもの現状という内容で、近年の学校でのいじめや、不登校の状況について説明がありました。コロナ禍における休校の影響などで、いじめの認知件数は一時減少しましたが、暴力行為の認知件数は増加傾向にあります。これについては、学校がいじめを認知することに積極的になってきたことによるものと思われる。また、近年問題となっている ICT 機器による誹謗中傷については、家庭や地域、学校が連携し、メディアを適切に活用する力を身につける「メディアリテラシー教育」を強化・推進していくことが重要とのことでした。

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

における県下一斉街頭啓発活動を行います

7月3日(月)に、青少年の非行・被害防止全国強調月間に伴う県下一斉街頭啓発を行います。今年度は、塩尻駅と広丘駅で実施し、大門・広丘地区の青少年育成委員の皆さんと、塩尻警察署他関係団体と共に、朝の通勤・通学時間帯にポケットティッシュとパンフレットの配布を行う予定です。この活動は、「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点に立って家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が一体となった青少年育成運動を推進していくという趣旨のもとで行われます。該当地区の皆さん、お忙しい時間帯ですが、ご協力をお願いいたします。



<塩尻警察署管内の人身事故発生状況> 4 月末

区分	件数	死者数	傷者数
累計	38	2	46
前年比	6	2	7

(長野県警 HP より)

梅雨の時期は交通事故に要注意!

6 月から 7 月にかけての梅雨の時期は、交通事故が増える時期でもあります。天候不良による視界悪化から、追突事故が起こりやすくなり、また水たまりでのスリップ事故も増加します。

歩行者も同様に、傘を使用することで前方・後方の確認がしづらくなり、事故に巻き込まれる危険性が高まります。雨の日の運転、傘を差しての外出は、普段以上に交通ルールを守る心がけを!



社会教育スポーツ課 共生推進係

TEL 0263-52-0894

FAX 0263-54-2705